

事 務 連 絡  
令和 5 年 6 月 1 9 日

指定居宅サービス・指定地域密着型サービス  
指定介護予防サービス事業者  
(介護職員処遇改善加算対象サービスに限る。)  
指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・  
指定介護療養型医療施設の開設者

各位

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進担当課長

令和 4 年度介護職員処遇改善加算実績報告書の提出について（通知）

日頃から、介護保険サービスの適正な提供に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。  
さて、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定した事業所については、事業年度ごとに実績報告書の提出が必要です。  
ついては、次のとおり受付を行いますので、期限内に提出をお願いします。

- 1 報告対象 川崎市に所在する令和 4 年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算および介護職員等ベースアップ等支援加算のサービス算定事業所
- 2 提出方法 LoGo フォーム（インターネットブラウザ上で申請受付）  
URL : <https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000044743.html>  
※本市ホームページにもリンクがございます。
- 3 提出期限  
**令和5年7月31日(月) 電子申請**  
・申請時のトラブルや担当者不在等の事由があったとしても**期日の延長は認められません。** 事前に十分な準備を行い、時間に余裕をもって提出するようお願いいたします。  
※各事業年度（サービス提供月で4月から翌年3月まで）における最終の加算の支払があった月の翌々月の末日
- 5 提出書類  
・令和 4 年度実績報告書（別紙 3）
- 6 注意事項  
・川崎市HPに掲載されている指定の様式を使用してください。  
・川崎市以外の事業所分も一括で算定している場合、その所在地の自治体（指定権者）にも届出が必要です。  
・実績報告書の内容が算定要件に該当しない場合や、実績報告書の提出がない場合は、支払を受けた加算の全額の返還を求めることがあります。

問い合わせ先：

川崎市健康福祉局長寿社会部

高齢者事業推進課 事業者指定係

電話 044-200-2633

FAX 044-200-3926